

○事務局 それでは改めまして、皆様、こんにちは。

ただいまから令和2年度第1回杵築市総合教育会議を始めさせていただきたいと思っております。

総合教育会議の構成委員につきましては、次第の裏のページになります。教育長、それから教育委員の皆様ということになっております。事務局につきましては、総務課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、文化・スポーツ振興課となっております。

それでは、最初に永松市長から皆様にご挨拶を申し上げます。

○永松市長 皆様、こんにちは。

今日は、寒い中、また年度末も差し迫って大変お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、平素から杵築市の教育の充実・発展のためにご尽力いただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。

杵築市は平成25年度から教育立市宣言というものをして、各学校の先生方のご指導もあって、子供たちの学力が伸びてきております。本当に学校現場、そして教育委員の皆様方にお礼を申したいと思っております。

さて、今日の総合教育会議は、平成27年度から6年目に入っております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」というのがありますが、それが改正をされました。これは児童虐待とか、いじめとか、学校現場では、授業をしながら家庭の状況まで把握するというのはなかなか難しく、先生の負担がかなり大きい。働き方改革にも通じますが、そういったことから、子供たちが、学校、そして家庭で、教育以外、福祉や健康づくり、それから親御さんが抱える様々な生活課題も含めて家族全体をサポートするのが、子供にとって一番幸せな状況だろうということで、市長部局と教育委員会が意思疎通を常日頃からとって、教育行政の推進を図ることを目的として、教育の法律が改正されました。

総合教育会議は委員の皆様を構成員としていますが、これは設置が義務づけられておりますので、本日開催をさせていただくようになりました。

また、今日皆様方はマスクをされていますように、当初4月頃から新型コロナウイルスの流行で、学校現場がストップになりました。その時、休校がどんどん増えていき、学校現場の先生からも保護者からも「教育を受ける権利って何なの？」という声も出てきて、その後は感染対策をきちっとして現在に至っています。

ただ、4月、5月の第1波の時は、どんな症状を呈するのか、人間には感染しない、かか

っても大したことはないというふうな情報があふれており、旧正月ということで中国からはどんどん観光客が日本に来ました。5月の連休頃には習近平主席が日本に来られるということで、中国をシャットアウトしなかったんですね。

それから、オリンピックもあるということで、政治的な要素も含めて、ウイルスの正体自体が分からないということで、腫れ物を触るようにおどおどと始まったんですけど、やはり想定していたときから、冬場気温が下がって乾燥すると、当時は夏場、オーストラリアとかニュージーランドはこちらで言う冬だったんですが、1.7倍拡大したというようなことで、日本はそこまではいかないだろうなんて安易なことを言っていたら、第3波が一番強烈で、今大変な状況になっております。

いよいよワクチン接種も始まります。ただ、16歳以下は受けないということで、それはエビデンスがしっかりとあって感染しにくいということ、感染しても軽症で済むだろうということ、副反応のことも考えながら16歳未満だったと思いますけども、それは世界中、どこも推奨はしてないということのようでした。そういうこともありますので、コロナの関係、しかし、子供もかかっている子はいらるんですけどね。ただ、あんまり重症ではない、無症状のままという人も多いということで、そういうコロナの情報も教育委員会といつも情報共有はいたしておりますので、ご安心いただきたいと思います。

それからあと、GIGAスクール構想です。当初小学校5年生、6年生、中学1年生にパソコン端末を整備する予定だったんですが、コロナ禍の中、学校に行けないので、家庭学習ということで、国の方針もあり、整備計画を前倒しして、今年度、令和2年度に、小・中、義務教育の全学年分の端末を各学校に配備を済ませました。また、各学校のネットワークの強化も進めているところです。

GIGAスクール構想というのは、今申しました義務教育の中で1人1台のパソコンを整備するということと、高速LANのネットワークを完成させるということで、それがGIGAスクール構想の入り口に立ったわけですが、そういう準備、配備とネットワークの強化をしているということです。

アフターコロナの関係で、ヨーロッパとかアメリカとか、それから先進国も含めてアフターコロナの次は何かと言ったら、やっぱり環境問題とデジタル化です。これが2つ、世界の一遍折れた景気とか人材育成とかということで、環境というのはグリーンで表されますけれども、SDGsの17項目とか、要は持続可能性の高い世界をつくる。それから、

もう一つ先ほど言いましたように、デジタル化ということですね。特に日本が行政を含めて、教育行政もそうですが、なかなかデジタルになじまないんじゃないかなというようなことがあったんです。国のほうもデジタル化が遅れてるということは自認してますので、韓国とかには及びもつかないんですが、日本が先進国の中でやはりデジタル化が一番遅れてるという反省はあるようで、一気にデジタル化を進めていこうとしています。私たち市長部局も教育部局もそうです。

それをしないと、子供たちの世代が世界へ飛躍するときに、プログラミングも分からなければデジタルって何？と言う状況になりうるので、クラウドを使いながら、一人一人に適した学習、つまりデジタル化を進めることは全然悪くないと思います。ただ、学校現場に混乱が起きないか、収入格差によって子供たちの教育の格差が生まれえないか、そして教育格差を薄めるためにも、そういうデジタルに小さい時から慣れ親しんでいくというのが大切だろうというふうに思いますので、GIGAスクール構想に応じて、コロナ対策もあって、先程言いましたように義務教育の全部の子供たちに端末が今配備できて、ネットワークも強化しているということです。

長くなりましたが、今日は昨年に引き続き教育立市プランの進捗管理を議題としております。教育委員会だけではなく市長部局も、両輪となって、学校、保護者、そして地域住民のソフト面、ハード面の充実を図る。つまり、子供が中心で、子供が安心して地域で生活できる。それから安心して学校に行ける。いじめとか家庭での虐待とか差別とか、また杵築はそうでもないかもしれませんが、肌の色が違うとか、外国籍の子供たちにはかなりの厳しさがあります。日本語がうまく話せないといった子供に対するサポートも非常に重要だということがあります。杵築でもそのような状況が出てくるというふうに思いますので、子供が安心して学業に専念できるよう、そして、学校の先生が家庭まで立ち入らなくて済むように、しっかり市長部局と連携をとっていただければというふうに思います。

そして、学校現場が子供のことで気づくことがあれば、早めに市長部局のほうに言っていただければと思います。先生からの情報ということで、市長部局の方で、父親に問題があるのか、母親に問題があるのか、家庭全体に問題があるのか、「気になる子がいる」と、それだけで結構ですので早めの連絡をいただければ、それだけ早めの対策が取れるということです。その循環のためにこういう会議があるとも感じておりますので、今日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、杵築市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、市長が議長ということになっておりますので議事を進めていただきたいと思います。

また、説明者につきましては、担当課長がそれぞれ着席のまま説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、永松市長、よろしくお願いいたします。

○永松議長 それでは、今総務課長から話がありましたように会議の議長ということですので、議事を進めさせていただきます。

今年の議題、まず(1)杵築市教育立市プランの進捗状況についてということで、委員の皆様と意見交換をしたいと思います。委員も初めてですけど、杵築の人ばかりですので方言が飛びますが、リラックスしていろいろなお気づきの点、それから大田は大田でまたいろいろな取組をされてると思いますので、委員の皆さん方、ざっくばらんにお話を進めていただければと思います。

まず、議題(1)、進捗状況について、教育委員会の各課長がお見えですので、説明をお願いしたいと思います。ちょっと長くなりますが、ご意見ご質問は、全ての課長からの説明の後で賜りたいと思います。お気づきの点をメモされて、順番は構いませんので、ご質問いただければと思います。もちろん初歩的なことも大歓迎です。

それではまず、トップバッターは教育総務課からです。お願いします。

○教育総務課 よろしく申し上げます。

関係資料の1ページになりますが、教育立市プランの進捗状況ということで、別添にお配りしております「ひとが育ち、輝くまちづくり」杵築市教育立市プラン(平成31年度版)、これが基になります。この教育立市プランにつきましては、杵築市の教育大綱に位置づけているものでありまして、これを基本にいろいろな事業、取り組みを進めているということでもあります。これにつきましては、3年に1度見直しを行っております。これは平成31年度版でありますから、本年度は令和2年度になりますけど、平成では32年度ということで、31年度版に基づきます2年目の取組についての進捗状況ということでご承知いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページ目になります。

まず、題目、学校教育環境の整備・充実ということで、その隣にP11と書いているの

は、先ほどの教育立市プランのページ数になりますので、以下それぞれ説明はそのページ数を指していますので、よろしくお願いします。

杵築中学校改築事業ということで、一昨年、令和元年6月に校舎棟が完成をいたしました。昨年の5月には体育館棟、そして12月にプールが完成をしております。残りの外構工事、現在なかなかできないということで皆さんからご心配をいただいているんですけども、設計が上がりまして、もうしばらくしたら工事にかかれるかなと思っております。外構工事が終了すれば、杵築中学校改築事業の完了ということになります。

そして、令和3年度以降になりますけども、中学校特別教室の空調設置事業など、令和元年度に策定をしました学校施設長寿命化計画に基づきまして、実態を踏まえながら、安心・安全・快適な学校教育環境整備に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、よりよい学校生活・体育・文化のための充実した補助制度ということで、2項目ございます。

1つ目が、杵築市立中学校生徒遠距離通学費補助金ということで、通学距離が6キロ以上の生徒に対しまして通学費の補助を行っております。令和2年度見込額になりますが、バス通学、主には豊洋小校区の生徒になるかと思いますが、対象が26名、金額にしますと394万3,940円。これは定期券を購入してお配りするという方法を取っております。それから、自転車通学、6キロメートル以上になりますが、路線バスが通っていない、路線バスはあるけど自転車で通学するという生徒に、年額1万円補助するというものになりまして、これが17名、17万円になります。前年はバス通学が30名、自転車通学が18名でありました。

このほかに新たな制度として、アシスト自転車を購入される場合には補助金を出す制度をつくっていますが、今のところ利用者がいないということで、もう少し啓発に努めたいですし、自転車離れが進んでいて、運動不足というのも懸念されるということになりますから、これを利用していただけるとありがたいなと思っております。

続いて、児童生徒就学援助制度ということで、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする制度であります。援助の範囲としましては、学用品、修学旅行費、校外活動費、学校給食費などとなっております。令和2年度の支給見込額であります。小学校が257名で学用品費が662万2,000円、学校給食費が1,224万6,000円を見込んでおりま

す。中学校につきましては141名、学用品費が901万3,000円、学校給食費が713万3,000円を見込んでいます。ちなみに、対象者は年々増えているというような状況で、前年小学校の対象者が250名、中学校は135名でありました。

続いて、2ページ目であります。

[学校における食育の推進・学校給食の充実]ということで、学校における食育の推進についてということで、給食センターには3名の栄養教諭が在席しています。栄養教諭が市内の小・中学校に出向きまして、教職員の皆さんと連携し、児童生徒の心や体を育て生きる力を身につける学習の充実に、積極的に取り組んでいるということで、給食の時間等も各学校に出向きまして、子供たちと給食を共にしながら栄養の話をして、取り組んでおります。

学校給食につきましては、健康増進、それから体位向上に資するというだけでなく、「生きる教材」とすることで食育に大きく寄与していると考えております。そういった「生きる教材」ということで、地場産物の活用、旬の食材の使用を広げるということで、杵築市の給食センターは取り組んでいるところです。

ご存じのとおり、昨年8月、新学校給食センターが稼働を始めました。アレルギー対策であるとか、一層の安心安全な給食の提供、栄養バランスの取れた献立の作成など、地域食材の活用に力を注ぎながら、児童生徒の健康増進、体位向上に向けた取組を今後も実施していきたいと考えております。

これにつきましては目標指標を掲げておりまして、地場産物の活用目標ということで平成30年度を基本に目標の設定をしました。令和元年度については25%に対して25%の活用があるということで目標を達成できたのですが、本年度の見込みでは30%の目標に対して21%ということで、残念ながら目標達成をすることができない状況になっております。

この理由につきましては2点ありまして、1点は前年までの目標指数の出し方は、品目数の割合ということでパーセントを出してました。1つの献立をつくるのに何品目あって、そのうち何品目が杵築産ということで出しておりまして、35%であったんですが、県の調査の仕方が重量割合ということで、使用品目、例えばジャガイモ100キロ使えば20キロが杵築産であれば20%ですと。そういった形になりまして、計算を令和2年

度にしたということと、あと一点、昨年残念ながら各営農組合等の野菜の出来が不作だったということで、こちらが願う中でちょっと対応できないというようなことが結構多かったというように聞いております。そういったことで、今年度は目標を達成できませんでしたが、令和3年度の目標達成に向けて、また頑張っていきたいと思っております。

教育総務課は以上になります。

○永松議長 次は、学校教育課です。お願いします。

○学校教育課 よろしく申し上げます。

関係資料の3ページと4ページをご覧ください。

幾つかの項目があります。指標を立てておりますので、指標に沿って説明を申し上げます。

まず、第1項目めの[読書のすすめ]であります。

指標としては、1か月に本を読まなかった児童・生徒の割合ということで、平成30年度を基準にして目標値、それから達成値、朱書きで表しております。令和2年度の調査結果では、小学校の本を読まなかった生徒は3%、中学校では8%ということで、これについてはよい変化が出ているというふうに捉えています。理由としては、コロナ禍の中で自宅学習をする、そのときに読書をする、そういった子供が増えたということや、学校の中の重点的な取組として、今日の冊子の中にも子ども読書活動推進計画がありますが、読書を重点化している学校が出てきましたので、こういったよい結果が出ているのではないかと捉えています。未読児童・生徒の割合は低下していると捉えております。

続いて、[充実した家庭学習のすすめ]ということで、指標としては一日に1時間以上勉強すると答えた児童、小学生の割合、それから1時間30分以上勉強すると回答する生徒、中学生の割合ということで、小5と中2の結果を表で表しております。令和2年度、小学校が56%、中学校が46%ということで、小学校が達成できていますが、中学校は未達成という結果になっております。

ここで、一つおわびがございます。令和元年度の中学校の数値が48%と朱書きで書いています。これが正しい数字なんですが、去年のこの会議で、たしか72%という数字になっていたようです。大きな数字になっているな、よいことだなというようなご意見や、少し目標を上げたらどうかとか、そういう上がった大きな要因、原因分析をしっかりとやるようにというように委員さんの方々から伺っていると聞いています。数字を軽めに拾うミス

でして、担当が小学校5年生の1時間以上勉強するという一方で、中学校も同じ1時間で拾ってしまったものから、72%という数字になってしまっていたわけです。正しい数字は48%ということであり、いずれにしても、1時間30分以上勉強するという中学生は令和元年度48%、令和2年度46%ということで、来年度に向けて目標達成するようにしていかなければいけないというように考えています。

続いて、[学力・体力の向上]についてということで、そこに国語、算数、英語、それから体力については総合評価の小5と中2の結果を数値で表すような表になっています。例年県の学力定着状況調査や体力状況調査といった大きな調査があります。その結果を拾ってここに指標で表しているんですが、ご存じのとおり今年はコロナで学力の調査ができませんでしたので、ここの数字は未記入ということになっております。ご了承願います。

続いて、4ページをお開きください。

[個を伸ばす少人数指導の実施]ということで、今市費で中学校に2名、数学と英語の教員を配置していただいております。複式学級支援教員3名、大田小、立石小、北杵築小学校に配置をして、個に応じた指導や支援を行っております。指標としては、国語、算数、中学校の国語、数学、英語が分かる、肯定的な回答をした児童・生徒の割合ということで、令和2年度は真ん中の表のような朱書きで表しています。比較的分かる、答えている子どもたちは高いのですが、若干指標に届かない教科もあります。小学校が少し不足に、中学校については国語のみが分かる、数学も分かるというように、中学校はおおむねこの回答ではいいように捉えています。

それから、特別支援教育の充実ということで、昨年度、今年度、約100名を超える保護者からの申請がありまして、36名支援員の配置を行っております。一人ひとり、個に応じた支援を行っており、学校全体として小・中学校、幼稚園を含めて、落ち着いた学校生活を送っております。

続いて、[キャリア教育、職場体験学習の推進]ということで、様々なキャリア教育、職場体験等を通じまして、将来の夢や目標を持ってもらいたいというところがありますが、ここについては、その表をご覧のとおり、将来の夢や目標があると回答した児童・生徒の割合は昨年よりも低下しております。これも少しコロナの関係もあるのかなというように、どうしても国語、算数、そういった授業が中心でしたので、特別活動的な部分とか、進路指導的な部分とか、そういった授業が今年少なかった影響もかなり出ているのかなと

いうように捉えています。

[郷土に学ぶ歴史文化巡検]ということで、毎年杵築市内の歴史や文化遺産を実際に見聞きしてもらおうということで、中学校1年生を対象に市内の社会見学的なことを行っています。今年度も3中学校で実施ということが難しかったのですが、山香中学校のみ11月に実施をすることができています。

続きまして、[人が守られる人権教育]ということで、なかなか学校に登校できない児童・生徒に学習支援をするために、杵築生涯学習館の3階に「ひまわり」という施設をつくっています。現在小学生2名、中学生13名の15名が在籍をしています。特に中学校3年生は、今年も希望する高校に合格できるように支援を行っているところです。

[学校と地域の連携・協働]ということで、令和2年度より全小・中学校に学校運営協議会、コミュニティ・スクールといったものを設置しております。これは、県を挙げて家庭、学校、地域が連携・協働していこうという取組であります。これを導入したことにより、特色ある学校づくりが進んだと回答した学校の割合が、昨年の90%から今年度は92%というように増加をしております。

以上です。

○永松議長 では、次は社会教育課です。お願いします。

○社会教育課 それでは、社会教育課から進捗状況を報告させていただきます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

まず、全体的事項ですが、実績数値からも見てくるとそうなのですが、本年度は残念ながらコロナ対策のために対象者が高齢者、女性、子供が多いことから、中止、又は縮小を余儀なくされた事業が多かったという感想があります。

それでは、順を追って説明をさせていただきます。

まず、5ページの上段、[家庭教育支援]です。

これは教育の原点は家庭からという視点で、親と子の体験学習の場をつくって、親子の会話を通じた家庭教育の大切さを知ってもらうという事業であったのですが、これも若干コロナの影響を受けたところであります。

内容としましては、杵築地域の各幼稚園で、園児と保護者を対象に年1回開催し、今年も親子教室などを行いました。また、杵築地域では一部の学校、東小で人権、北杵築小でポーセラーツを行っております。豊洋小と護江小におきましては、魚のさばき方とかを教

えるんですが、これがコロナの影響で中止になったというところです。

その次の[にこにこ家庭教育学級]です。山香地域では、残念ながらコロナウイルス感染防止対策のために、本年度は中止とさせていただいております。

大田地域では、2月10日に6年生を対象に親子でフラワーアレンジメント教室を開催予定ということで、自治協絡みの講演は中止しましたが、最後の6年生のフラワーアレンジメントは、明日、開催がやっとできるというところです。

その下の目標指標を見ていただきますと、いずれの地域もコロナ対策のために、実績数値は少なくなっているというところであります。

それから、5ページの下のほう、[ジュニアリーダー育成]です。

地域事業への参加機会を与えまして、実際に次世代を担っていけるような若者を育てるということを目的、目標として行った活動なのですが、コロナの影響ですべて中止になりました。彼らが集まる月1回の定例会は、コロナ対策を十分に行いながら行ってまいりました。そこに書いてありますように、イベントはほとんど中止になりましたので、なかなか研修の成果を発表できないというところでした。それから、県大会、九州大会についても、コロナ対策のために延期や中止となりました。

一番下の目標指標につきまして、これはジュニアリーダーの数を掲載しております。今年度学年の関係で2名減ったのですが、これを少しずつ増やしていくのがうちの責務かなとも考えているところで、来年に向けて頑張っていきたいと考えております。

それでは、6ページをお開きいただきまして、[人が守られる人権教育]PTA人権教育講座の開催ということで、これは人権が特別なことじゃなくて、当たり前のこととした社会にしていくために、人権についての学習機会の提供を行う事業であります。しかしながら、〈各種学級・講座における人権学習〉というところでは、高齢者学級はコロナ感染拡大防止のため自ら中止、女性学級もちょっと危ないし、人数が集まらないので中止してくれというようなところがありました。小学校の夏休み公民館学校等で行うものについては、感染拡大の予防を徹底して実施したというところです。

それから、PTA関係の〈人権教育講座〉です。これは例年市内13校を3つに分けて5校ずつ行っていくわけですが、学校行事がことごとく中止になっている中で、人権だからといって全校生徒を集め、それからPTAの役員の方々、父兄の方々を集めてやるのはどうかということで、ほぼ中止にさせていただきました。唯一、大田地域におきましては人

数が少なかったのと密にならない状況がくれたということで、1校のみ実施させていただいたところです。

その下、[講演会・研修会・交流事業]です。これについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほぼ中止とさせていただきました。

人権学習につきましては、どうしても高齢者、女性団体、それからPTAの関係者が主で、各地域から集まっていただくこととなります。先ほども申しましたとおり、各地域ではできるだけ、教室のみでやるといった対策をしていただいている中で、杵築市がやる時は、是非多くの皆さんに、「クラスの枠を超えたところで集まってください」ということは、ちょっと今回は遠慮していただくということで、大分人数は減り、それから中止もしたというところであります。

それから、目標数値、これを見ていただきますと、今申しましたような理由で出席数値が全く追いついてない。中段にあるPTA人権教育講座、それから各学校に入っていく人権講座などについても先ほど言った、大田のところしかないのでは少ないということですので。それから一番下の講演会も中止ということで全くできなかったということですので、ご了承いただければと思っております。

それから、下段のほうの[創造性と豊かな情操を育む社会体験活動]です。これは情操教育を育む事業として、各地域で毎月1回、土曜日を基本に学習活動と今年度からものづくりの体験を行うという活動を行ってきました。これらの活動につきましては、体育館で行なっていたのですが、できるだけ屋外を取り入れるようにして、おおむね目標どおりできたのかなというところです。時期とか天候によってはこういう方法を来年からも取っていけば、いろんな事業が少しはできるようになっていくのかなというところです。杵築は[きつきっ子グローバル塾]、山香は[山香っ子グローバル塾]、大田は[おおたっ子グローバル塾]という形でいろんな事業を行っております。

それから、7ページの中段、[八坂かっぱクラブ]です。

これは八坂小学校の児童を対象に八坂川を中心とした自然学習で、ウナギなどの生物を見つけたりする事業ですが、以前それは補助事業でやっていました。ほかの学校は2年ぐらいたった後にだんだん手を引きました。しかし、八坂だけは指導者らの熱心な協力もありましたので、情操教育には効果的ではないかという判断から小学校と連携しながら継続しています。これは、なかなかいい事業かなというのがありますので、全市に拡大しては

どうかと思います。そして、監視役として自治協に加勢してもらうとか、そのような形での協働も模索をして、来年度、考えている事業であります。

それから、下段の[きつき少年少女発明クラブ]です。これは大分県に上部団体がもともとあるクラブで、杵築市は独立した、市役所の職員がかなり加勢はしているんですが、そういう団体が退職職員とか建設業者に声をかけまして、ものづくりや実験を行って、子供に興味を持っていただけるように、取り組まれている事業というものであります。今年作品といたしましては、足踏みの手指消毒器で、これはところどころで見かけるといいます。山香庁舎は、正面玄関のところに1台おいてますが、足で踏めば上から消毒液が出るというのを28台作って、そのうちの子供が作った14台を杵築市に寄贈していただいたところであります。

一番下の目標指標につきましては、コロナの関係で休み等がありましたが、おおむね人数を減らして安全対策が可能でしたので、ほぼ計画どおりできたのかなと考えております。

それでは続いて、8ページをお開きください。

これは[放課後・夏休み子ども教室]ということで、放課後や夏休みを利用して見守りと地域住民との交流を行うという取組であります。校区ごとに行う事業で、その下に書いてあります、いきいき体験クラブ（杵築）、いきいき体験（山香）、いきいきクラブ（大田）は、放課後児童クラブが各地域で充実してきておりますので、そちらと協議して受け入れられるということでしたので、間借りする状況で移せる事業はないかと検討したのがこの事業であったという意味の財政状況が悪化したということです。要る物だけを取ったということではありません。

その次、〈夏休み公民館学校〉です。

杵築地域では夏休みの期間が短縮されましたので、本年度は実施しませんでした。山香地域ではこれまで4地区で実施しておりましたが、これは費用対効果の観点から本年度から1か所に集約し、予算額も縮小したというところであります。

それから、その下、いろんな行事の準備をしていたんですけど、先ほど言いましたように高齢者等が直接出てくるというのは控えようといったところで、大田の方々が考えていただいたビデオメッセージを送るとか、フェースシールドを作って送るなど、今できることは何かを考えて、山香校区では取り組んでいただいたようです。それから、大田地域

では、夏休み期間短縮のため本年度は実施しませんでした。

8ページの下に目標指標が載っておりますが、残念ながらこれも中止が相次ぎましたので、実績数値としては中止なのでマイナスということの棒線で処理をさせていただいたというところです。

それから、9ページに[読書のすすめ]ということで、社会教育課が図書館を所管しているということで報告させていただきます。

子供に限らず、読書離れが進んでいると世間的には言われております。そういった中で、コロナウイルスの発生のために図書館もかなりの痛手を被りました。せっかく新しくきれいな図書館ができたんですけど、臨時休館の時期がありました。こういう状況でも、先ほどいろんな事業で申しましたように今できることはないかを考え、電話予約、それからウェブ、パソコンでの予約をすれば指定の時間に係員が外で待って本を渡す、返却は返却箱に入れればいいですよ、というようなサービスを行い、何とか完全な閉館を免れ頑張ってきたところです。

それからもう一点、図書館については結構広い展示スペースがあります。この活用があまりできてないのかなと思ひまして、企画展を年間通してやったらどうかというような話をしました。今年においては企画展示にも力を入れまして、コロナではありましたが、そこにありますように6つの企画展示を実施したというところです。目標指数につきましては、たしか定期的に募集して登録しているので、数はさほど変わってないかなというところです。

最後になりますが、先ほど学校教育課のほうからもありましたが、読書については今年図書館が中心になって子ども読書活動推進計画という第2次計画をつくりました。これは子供に特化した読書計画なのですが、後ほど別項としてご説明の時間をいただくようになっておりますので、またそのときに説明をさせていただきたいと思ひます。

大変長くなって申し訳ありません。これで社会教育課を終わります。

○永松議長 ありがとうございました。

じゃあ、最後は文化・スポーツ振興課です。お願いします。

○文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興課でございます。

資料は10ページ、11ページ、12ページ、それ以降、ちょっと資料をつけております。

まず、10ページです。

[杵築市ジュニアスポーツ塾]でございます。

幼少期にいろんな多くのスポーツに関わることで子供さんの運動神経に影響してきます。ジュニアスポーツ塾ということで昨年度まで文化・スポーツ振興課が予算をつけて事業をしてきたんですけど、昨年度のこの会議でご報告いたしましたように、今年度よりキッズアカデミーと名称を変えて、市の連携事業としてNPO法人虹さんが自主運営し、企画、募集、運営を全部行ってくれております。ここで、今年度創設されましたNPO法人虹さんについて若干資料をつけております。

12ページの右側、青でNPO法人虹と書いているんですけど、裏表に団体の概要が書かれておりますので、またご覧いただければありがたいと思います。

最初のページの設立までの経過というところで、きつきジュニアACと書かれていたんですけど、ジュニアアスリートクラブというのが母体となっております。そして今現在、今年度連携事業でありますキッズアカデミー、それとか今までやっておられました陸上教室ももちろんされておりますし、来年度以降は新体操教室やダンス教室、書道教室等も行うと聞いております。今後、総合型地域スポーツクラブへの認定に向けて活動していくと聞いております。

それでは、今年度行われたキッズアカデミーの事業概要についてご説明いたします。

NPO法人虹さんの資料の次に実績報告書ということで、事業実績書というものを上げております。資料の一番最後になります。

事業対象者が小学生未満ということで5歳から6歳、参加申込者数が14名ということです。実施日が本年度です。そして、月2回やっているということでございます。参加人数といたしましては、延べ人数で288名ということでございます。内容につきましては、以下に載せておりますので、ご一読願いたいと思います。

そして、11ページに戻っていただきたいと思います。

11ページの一番上にキッズアカデミーの目標値を書いております。令和2年度、延べ120人が目標値でしたが、288人と大幅に増えております。

次、また10ページに戻っていただきまして、[スポーツ少年団]でございます。

目標指標でございますが、先ほどの11ページの上のほうを見ていただきますと、令和2年度でございます、単位団が21団体から22団体と1つ団体が増えましたが、複合団

がゼロとなっております。昨年の実績は1でしたが、今度ゼロになりました。しかしながら、また別に、10ページのその下に令和2年度の他のスポーツ少年団の事業といたしましては、本年度1月17日にスポーツ少年団・クラブ対抗駅伝競走大会をコロナ対策を十分に行い実施しております。また、コロナ感染拡大の影響により中止となった各種スポーツ大会の代替えの大会を開催する団体に経費を支援しております。

続きまして、[総合型地域スポーツクラブ（OKY）]でございます。

今年で設立12年目を迎え、目標指数といたしましては、11ページの枠の一番下でございます。28教室だったのですが、残念ながら25教室になっていますが、今年度も約400名の方が会員となりまして精力的に活動されております。

次に、11ページの[きつき子ども歴史探検隊]でございます。

本年度は、コロナ対策のために活動を自粛し、募集を行いませんでした。しかしながら、新しい試みとしてリモートによる歴史学習を市内児童館で開催し、50名の参加がありました。これは、各文化施設に説明者を配置し、児童館と映像をつなぎ、室内にいながら歴史学習ができるというものです。コロナの影響でなかなか子供たちが集まって何かを行うということは難しい状況ですので、今後このような取組も必要になるのではと考えております。

目標指数といたしましては、その下に枠がありますけども、2年度募集を行わなかったものでゼロ人でございます。

続きまして、その下、[きつき子ども歴史ガイド活動]です。

これもコロナ対策のため活動を自粛し、本来は毎月するんですけども、今年度は10月、11月に6回のガイド実施と研修会の活動を行いました。今年度は、中学生6人、小学生2人の計8人で活動を行っております。

12ページをお願いいたします。

「きつきの歴史・文化財なるほど！ブック」の活用についてでございます。令和2年3月に改訂版を作成し、市内小学校の4年生に配付いたしました。今年度より小学校4年生から郷土学習の機会があるということで、6年生まで3年間郷土学習の資料として使われます。

最後に、[古文書教室の開講]ということで書いております。

初心者向けの教室と経験者向けの2つの教室が開かれております。初心者教室は10回

開催の予定でしたが、感染症対策のため9回の開催となりました。また、経験者向けについては毎月2回開催されまして、土居文庫文書の調査研究を行ったところでございます。

以上でございます。

○永松議長 委員の皆様方には4名の課の説明をずっと聞いていただいて、ありがとうございました。

それでは、教育立市プランの進捗状況、それぞれ4課から説明がありましたが、これに関しましてご質問とかご意見とかを賜ればと思います。どなたからでも結構ですが、どなたかお願いできますか。

○委員 1ページの児童・生徒の就学援助制度なのですが、今杵築市は小学生が1,350人ほどいて、そのうちの257名の方が就学援助を受けると。10年ほど前、委員になった頃は、こんなに割合が高いことはない。6%か7%ぐらいだったんですけど、今はもう16%まで上がってます。この内容はこういったことでお困りになってるのか。思いつくところがあれば。

○教育総務課 教育総務課での分析なのですが、潜在的にはこれぐらいいたんではないかなというふうに認識はしております、制度的に例えば緩くしたとかそういうことではありませんので。失礼ですけど、昔からこういうことを受けることが少し恥ずかしいとか辛抱するとかという部分があったりとか、あと今はSNSでお母さん同士でこういった制度があるというような、本来はこの制度を知らせるのは役所の務めなのですが、そういった部分で皆さんに行き渡ったかなというふうに分析をしております。

ただ、これにつきましては、各市町村間で、差がありますので、緊急財政対策等もあり、少しほかのところよりも有利な部分も若干ありますので、その辺は少し見直そうかなというのはちょっと考えているところになります。

○委員 実際に生活が厳しいとか、そういったお子さんがいる上で予算を絞るとか、なるべくそういうことは避けていただきたいです。そして、できるだけこの制度の周知を徹底していただきたいと。お願いします。

○永松議長 ほかはよろしいですか。

○委員 質問というか、ジュニアリーダーの取組、今言われた講習的なことが厳しくなったのはしょうがないことなのですが、コロナに負けない青年たちの取組というか、それこそ集めることが無理ならば、今はもうZoomとか活用して、Zoomの面接だったり練

習だったりの、社会に出たらすぐそういうもので今対応能力というか、それがすごい求められてて、杵築の児童館でオンラインで研修したように、子供たちずっとそういうところには入りやすいので、ジュニアリーダーにはかなり昔から杵築は力を入れられてるというのは知ってますので、これからの社会に負けない力強い青年たちを育てるのに何をどうしたらいいかって、若い方たちの意見も取り入れながら今すぐできる取組というか、ジュニアリーダーが大分県としての取組もあるから杵築だけで決められないところも、もちろんあると思うんですけど、みんなが集められなければオンライン上の会議とかそういうふうな形でコミュニケーションを取ったりは十分できると思うんで、何かそういう知恵を早く聞き取りだして、子供たちの活動がしゅんと元気がなくなるようなことにならないようにお知恵をいただければなというふうに思いました。

あとは、宇宙港、国東で空港のことですね。そういったところ、今からの未来に向けて子供たちの視点は、杵築じゃないとかじゃなくて、何かすごい大分の身近なところでそういう世界的なことからすぐ目の前にあるんだという、何かわくわくするような、何かそういう取組とか勉強というか。また、こういうコロナ禍でも、すごく巡り会えているんじゃないかなというように感じましたんで、そういうところも大人がそういう情報をキャッチして、どこで生かしたら子供たちにそういうところも一緒に頑張れるかな、というところを取り入れていただけたらなと思います。

あと、すいません、一つお願いなのですが、スクールバスのスピードがすごく気になっておりました。

○永松議長 スクールバスですか。

○委員 はい。皆さん聞いてらっしゃるところで是非、お迎えの保護者の方とかおじいちゃん、おばあちゃんとかがすごく怖い思いをしたという、お迎えのときにたくさんお声をいただいて、一言何かそういう場があったら言ってくださいと言われましたので。

○永松議長 まずいですね。

○委員 安全講習とかをされてるって聞いたのですが、それだったらもっと改善していただけるんじゃないかなと思ひまして、重ねてお願い申し上げます。

○教育総務課 実は、昨年もそういった話がありまして、各事業者が運転手にはそういった話をしているんですけど、ここ最近私の耳に入ってないんですけど、ここ最近の話ですか。

○委員 そうですね。

○教育長 そのことは、小・中、両方の関係でしょうか。

○委員 そうですね。小学校のほうが主に聞く機会が多いんですけども。

○永松議長 分かりました。それは一番先にやらんといかん。

何かが起こってからでは遅いし。それから、雨が降ってとか、雪がとか、いろんな条件があるけど、安全に、早くすることはできない。

○教育総務課 そうですね。時間的にはそんなに遅刻してよいという話にはなっていない、そういう設定じゃないのでですね。

○永松議長 乗り降りは特に注意せんといかんですね。

○委員 止まってから子供が下りて、出発するまでの時間がすごく短い人もいるので、あれも気をつけたほうがいいかなと思います。

ゆっくりの人はゆっくりなんですけど。今、子供が下りたのによって思うときがありますよね。

○委員 思いますよね。そういうとき、ひやっとします。

○教育総務課 分かりました。ありがとうございます。

○永松議長 ありがとうございます。

そういうふうにはひやりとしたり、はっとしたりする事例があるということは、30倍そういうことがあるということですね。是非、事故につながることを考えられるということですから、早急に誰がというよりも、集めてきっちりお話をしてください、思い当たる人は。大体誰かって分かっているでしょうけど、よろしくお願いします。

○永松議長 委員さん、お願いします。

○委員 私は特に、今年度子供たちの成長に対して考えたときに、一番大きなことはみんなマスクしているってところがすごく気になって。こんなのは将来的に、何かの関係で弊害というか、そういうものには変わることはないかなという懸念をしています。

4月に入って小学校も休校になったり、出てきたらみんなマスクしているから、校長先生が誰かも分からない、何もかもあんまりはっきり出さないって、極端かも分かりませんが、もしそんな状況があれば、ここにあるように人と学び、人と生きというような理念もありますけど、お互いの表情などを見ないままに、もしずっとこの状況がまだまだ続くようであれば、やはりそういうことがないような何か手だてのようなものを考えて、お

互いの考え方が分かったり、顔を見る機会があったり、何かそういう場を学校の中でも逆につくっていくような、そういうふうなことの必要もありはしないかなって思ったりしています。

私もまず最初に人と会うときは人の顔を見て、この人はっていうふうに。だから、最初は判断をしたりする癖があって。ところが、今はみんなマスクしているから誰が誰か分かりませんし、何を考えているのか。目だけは出ているんですけど、目がきれいな人だなというぐらいの感想しか持たないし。これは人間形成においても大きな問題になりはしないかなという懸念をしています。どうでしょうかね。学校教育の場でそういうことの必要性も考えたほうがいいと思うんですが。

以上です。

○学校教育課 委員さんおっしゃるとおり、かなり心配な部分は私も感じてはいますけども、そういう具体的な手だてが今、なかなか思いつかないところもあります。ただ、学校現場も子供も先生の表情が、いまいちよく分からない。教師も子供たちの様子、表情が見えない、分かりにくいといったところで、授業をするに当たっても関係づくりをつくるに当たっても、かなり戸惑った一年ではありました。また、委員からご指摘がありましたので、考えておきたいと思います。ありがとうございます。

○永松議長 大事なご指摘だと思います。以前、テレビでやっていたのが、一番発達に影響があるというのが乳幼児ですね。赤ちゃんが預けられると、母親はちゃんと接して表情を見て顔色を見てるとか、常に顔全体を見ているんで。これが一番そういう情報が入るときに、保育士さんがマスクをしているので、全然表情が固いままだと。それで、マスクを取ってフェースガードをすると、非常に反応がよくなるということですね。だから、今一番脳が発達するときに相手の表情を読み取る力とか感情を読み取る力が育たないのではないかという、それは基本的なこと。ただ、フェースガードのほうも飛沫感染にはなかなか役に立たないよということで、7割の国民がワクチンを打たないと、マスクはなかなか外せないということで、7割打つとずっと減少傾向になるのですけどね。ここはリモートの関係、Zoomを使って先生が、例えば子供がタブレット端末を、あれは学校に置いていて、家には持って帰らないのかね。

○学校教育課 まだそこまで行っていません。

○永松議長 私なんかは東京と会議をするときは全部マスクを取って、そして話せばアッ

ブになるから、そして私もこっちの市長室で大きな画面を見ながら話して意見が言える。Zoomでやるというのはすごく分かりやすいですね。ほかに十何人とかの審議会があるんですけど、それは厚生労働省の幹部の人が出ていたりとか大学教授が出てきたりとかすごく分かりやすいし、表情が、むしろマスク越しで聞き取りにくいし、高齢者になってくればなるほど言葉がはっきりマスク越しでは聞こえんのですね。あれはちょっと学校現場で、特に小さな子供はその画面からしゃべりかけるようなとか、それとかあと教材ですね。いろんなお歌を歌うとか、それも学校の先生が前で歌うことはできなくても、そういう2次元になるんですけど、そういうICT環境とかいろいろ工夫して、そういったことも必要かなと。もちろんいろんな大学等で教育機関で研究はされていると思いますが、是非私なんかもアンテナを高くしておこうと思います。

○永松議長 委員、お願いします。

○委員 僕は初めて聞いたことばかりなので、あまり詳しいことは分からないんですけど、さっき委員さんが言われたように、子供たちもコロナ禍で何か暗い未来しか見えないような気がするんですよ、今の時点で。だから、もっとキャリア教室じゃないですけども、将来や未来に向かって目標ができるような教育を少しでも、それこそリモートとかをいっぱい使っていただいて、やれる環境ができればなと僕は思っているんですけど。本当にコロナで何かみんなが縮こまっている感じがして、もうちょっと自分を出せる世界になれないかなと思うのですが。

あとは、課長さんの話でも職員さんに頑張っていて、今できることを中止にするのはしょうがないと思うんですけど、ちょっとでも工夫して、この事業はこうやったらできるんじゃないかなとかというふうに持って行っていただけたらなと思います。

○永松議長 ありがとうございます。

コロナに対して、ピンチだけどそれをチャンスと捉えていろんな工夫とか発明とかも出てきているようですので、若い人なんかも特に何かいろんな楽しみ方とか出てきて、先駆的な事例を杵築市でもアンテナを高くして教育に生かしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それから、1点だけ私のほうから。学校教育課のほうで1か月に本を読まなかった児童ってだんだん減ってきて、すばらしいことだと思います。それと、この頃ニュースを見るとスマホの依存症とかゲーム障害というようなことが出てきて、子供がというよりも、

親の世代がすっかりはまっていると。悪いけど、本を読むことがいいという前提で話をしているんだけど、親が本を読むというような習慣がない。もっと言うと、漫画はいっぱいあるけどもというようなのが、えっと思うようなことがもう普通になってきて、そして本でなくてスマホとか電子書籍ですかね。私も使っていますけど、画面で全部本が読めるとか漫画が読めるというふうになって、少し活字からえらい離れていく。それはしょうがないのかもしれないんですが、そこら辺も。

意見じゃなくて、特にゲーム障害とかスマホ依存、それからこの間NHKでやった近視ですね。爆発的に近視が増えて、それから内斜視が、いつも同じ焦点距離のところしか見ないから、その医学的なものが非常に心配になってきた。そのレベルにもう子供たちが危険な状況にあるということはまた意識をして。これは学校教育課の問題だけじゃなくて、小児科とか児童精神とか、そういうところの知見もまた大分大学の先生方、ドクターの情報収集に努めたいというふうに思います。

それでは続きまして、(2) その他ですけど、小規模特認校制度についてを担当者から説明をお願いします。

○教育総務課 それでは、また別添の資料となります。2つに分かれております。表題が小規模特認校制度についてというものと、杵築市立学校小規模特認校就学実施要綱というものになりますけど、この制度について説明をさせていただきます。

小規模特認校制度でありますけども、結論から申し上げますと、先般1月26日の定例教育委員会の中で議決ができて、27日に告示、公布するという形で制定をさせていただきました。本日は、その至った経緯を共有させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、小規模特認校制度というものがどういったものかということで、自然環境に恵まれた小さな学校で、健やかな成長、それから豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童、そして生徒と保護者に、通学区域外からの入学、転学を特別に認めるものということで、教育委員会が学校指定をすることになっております。

杵築市だけに限らず、通学区域というのは設定をされております。杵築市においては、杵築市通学区域に関する規則がありまして、住んでいるところに応じて行く学校というのは決まっています。ただ、特例に関する要綱というのがございまして、留守家庭で帰る家はじいちゃん・ばあちゃんの家泊まってから帰るんだとか、特定の病気を抱えていて、

病院に近いところの学校に行くであるとか、そういった特例であれば違う区域の学校にも行けるということになっておりますけども、通常では許可できないというふうになっております。ただ、小規模特認校に指定された学校につきましては、学びたいという意欲があればそういった理由なしに、面接等はあるんですけども行けるというような制度になっております。

それで、市内小学校児童数の現状ということで、別紙3ページ目と4ページ目が令和2年度からの出生数による令和8年度までの市内の小学校の児童数の推移であります。特に少ないのが、3ページ目の北杵築小学校、それから4ページ目の立石小学校、大田小学校というふうになるのかなと思っております。特に立石小学校が人数が増える時期もあるんですけども、大田小学校については三、四年後から、少ない中での激減という形になってくるというような予想をしております。

こういった中で、複式学級を解消するというふうな目的もありまして、大田小学校、北杵築小学校、立石小学校、それぞれ複式学級があるということではありますが、一昨年6月議会の中で北杵築地区の議員さんのほうから、北杵築小学校の複式解消のために何かできんかと。通学区域の変更というのはできないかとの質問がありましたけども、通学区域の変更になりますと非常に大きな問題がありまして、いろんな地域の方の合意形成、それから今の小学校の人数の割り振り等、歴史的なものもありますから、これはなかなか難しいというふうに、今のところこちらとしては考えております。

同じく、令和元年の12月議会におきまして、大田の議員さんのほうから大田小学校、これも小規模特認校というものができんのかというようなピンポイントの質問でございました。同じく、前教育委員の委員のほうからもそういった提案というのがございまして、これらのことから調査、それから研究等をいたしまして、県内では小学校11校、中学校6校が現在小規模特認校というのを導入しているということも分かりましたし、現実的なものも勉強しながら検討してまいりました。

昨年2月の総合教育会議、それから定例の教育委員会で同意を受け協議しているということをご報告させていただきまして、当面の対象校をどうするかということで、複式学級は3校あったんですけども、大田小学校を候補として進めていこうとの結論になりました。

その理由としましては、2ページ目にございますけれども、大田小学校が朝田小学校と

田原小学校の2校が既に統合を経験した学校であるということが1点。それから、旧大田村唯一の学校、中学校のほうは、もう山香中学校と統合しましたから、そういう点では唯一の学校であるということ。それから、複式学級の状況もあるということで、大田小学校に導入をしようということの結論に至りました。昨年10月から11月にかけて、大田小のPTA、学校長に説明を行い、合意形成を図り、本年要綱案を議決いただいたという流れになっております。

小規模特認校制度の主たる目的というのは、1点目に記載はあるんですけど、小さい学校からしますと、とにかく人が増えて欲しい、そういった思いでの制度になろうかなと思っております。なかなか先進地の話を聞いても、これが抜本的解決になるものではない、そんなに増えるものではないとは聞いておりますけども、1人でも2人でも希望をいただいて、大田小学校のほうに入学していただければと思っております。

以上になります。

○永松議長 今小規模特認校制度について説明がありました。

これに関してご質問、ご意見等ございませんか。

○委員 結構前も意見を言わせていただきましたけど、本当に少しでも、子供が増えるのは難しいかもしれませんが、新しい受皿として小学生とかが一人でも、今学校に行けてない子が行けたりとか、そういう形になれば。

この前、こども園の園長先生ともちょっとお話ししたんですけど、大田地区以外でこども園に来ている方も、このまま大田小学校に行けるといいなって、言ってくれる保護者の方も過去いらっしゃったそうなので、そういう方が来ていただければいいかなと僕は思っております。

○永松議長 今コロナ禍の中で東京脱出みたいな人もいますし、Zoomとかいろんな働き方があります。わざわざコロナの危険を冒して満員電車に乗ったり、バスに乗ったり、それも片道1時間半以上かけて1日3時間、それも夫婦共働きでというその時間を計算すると、田舎に行って仕事ができるようになると、IT環境を整えばということですけども。そうすると、住居費は安いし、交通費はかからないし、家族と一緒に長くいれると。子供も自然の中で遊べて、そして交通事故とかそういういろんな嫌な思いもしなくてすむし、何よりも周辺に、高齢者が多いということはそれだけ温かく見守ってもらえるというようなこともあります。会社全体が小豆島かなんかに行ったところもあるんですね。そう

いう意味で、地方のほうが少し、杵築まで波が来るかどうかといった問題ですけど、空港から大田まで20分とか25分ですし、山香、それから杵築までも20分、30分で行きますので、そういう面ではずっと杵築という形じゃなくても、大きな会社であれば民家を借りて、そこでリフレッシュして帰るとか、そういうことも大いに考えられると思うんです。

それから、今、委員からありましたように、不登校の子やひきこもりの子は、人間関係がなかなか上手くとれない。勉強だけじゃなくて、人間関係が密にならないようなのがかえっていいということもあるし、体を動かして自然体験がいっぱいできるほうがいいということもあります。

ひきこもりの子は外で遊ばないので、体年齢が50歳という子もいました。一日十何時間もゲームをする子がいて、そういったゲーム障害とかひきこもり、不登校、また、いじめられて命を守るために学校に行かないという選択も大いにあります。そういうことはGIGAスクールとか、ひきこもった学年から勉強を自宅ですることができるようにするという形でもいいのかなと思います。

ひきこもりの子にとってこういう環境や自然が整った大田で、一人一人が自分のつまずいた科目を、單元ごとにいろんなクラウドを使いながら、自分のスピードで学校の先生から直接指導を受けられることは、選択肢が豊富になって朗報だと思います。

ゲーム障害等は、ゲームから外に出て、一生懸命体を使って遊ぶことも教えてあげられるということで、親子共々田舎に来るとというのが一番いいかもしれませんね。

小規模特認校については、ほかの委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 ありがとうございます。

それでは、あとは(2)ですね。教育委員会部局と子育て支援部局との連携について、担当者から説明をお願いします。

○子育て支援室 皆さん、こんにちは。福祉事務所子育て支援室です。本日はよろしくお願いたします。

今回、主に虐待についての説明をさせていただきます。

1枚目の資料は、国が示す市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制図になっています。

まずは、上の段にあります母子保健分野としては、子育て世代包括支援センターというところで母子手帳を交付する妊娠期から全ての妊婦さんに関わり、出産後は乳幼児健診などの機会に常に虐待のリスクを意識して関わることの重要性をうたっているものです。

その次に、児童福祉の分野になりまして、児童福祉法や児童虐待防止法の改正から、学校や医療機関等、子供に関する機関との連携、国民の虐待の通告義務など、地域で虐待を防止する仕組みづくりが求められ、このための機関として市町村子ども家庭総合支援拠点の設置が今努力義務として設けられています。杵築市も健康推進館に平成28年に子育て世代包括支援センターを設置し、同じ場所に虐待防止対応に取り組む子ども家庭総合支援拠点も設置しています。このように、国がイメージしているとおおり、杵築市のほうでもこの体制でやっているところです。また、同じ場所で要保護児童対策地域協議会の調整機関も担っており、その一環で教育委員会をはじめ、関係機関と密な連携を図っているところになっています。

次の下の部分、子育て世代包括支援センター、ハートペアルームの体制になりますが、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を有する機関の名称をハートペアルームとして猪尾の健康推進館内に設置し、母子保健から子育てまでの相談を幅広く対応するために専門職を配置しています。健康長寿あんしん課、福祉事務所、社会福祉協議会と、他課になりますが、連携し対応しているところです。

次のページをお願いします。

本年度ほかの機関で行っていたそれぞれの相談を年代にこだわらずワンストップで対応できる相談機関を社会福祉協議会に委託し、全世代支援センター「まるっと」が開設されました。今までは母子であれば母子部門、高齢者であれば高齢者部門という形でそれぞれ分けていましたけれども、そういうことは関係なく、相談に来た人に家庭を含め個人だけでなく全体的に相談に対応できるというところになっています。例えば、生活困窮で相談に来た母に生活支援だけでなく子育てについても話を伺って、必要であれば母子相談支援員にもつなげ一緒に対応するなど、早期に包括的な支援を今実施しているところになっています。

続きまして、その下の教育委員会との連携になります。

教育委員会部局と子育て支援部局との連携について説明させていただきます。

学校教育課と子育て支援室は、同じフロアになり、常に情報交換や連携が取りやすい環

境になっています。主な取組としては、杵築市要保護児童対策地域協議会の代表者会議、定期連絡会、個別ケース検討会議に学校教育課からも出席をしていただき、虐待のリスクのある家庭について支援対象事業として情報共有や意見交換を行っています。また、子育て支援室の学校教育課主催の杵築市児童生徒支援会議に参加し、支援対象児童まではないけれど、家庭状況や様子の気になる児童・生徒についても早期から情報共有し、支援を検討しているところです。

次のページです。

学校との連携になりますが、ハートペアルームの職員が年2回学校訪問を実施しています。虐待は、園や学校等で発見されることも多々あります。発見した際には通告義務がありますが、どこに通告すればいいのかわからなかったり、また通告することによるその後の対応など、通告することへの戸惑いや不安もあると思います。学校訪問を行うことで学校の先生方とハートペアルームの職員が顔見知りになり、児童家庭の支援を一緒に考えることができ、日常からささいなことでも相談しておこうと思える関係づくりが行えると考えています。

私たち自身もこども園や学校の環境は分からないことが多く、直接伺って児童・生徒の日頃の様子をお聞きすることで情報共有も行いやすくなります。教育委員部局との連携を深める中で学校からも相談や通告も多くなり、学校とハートペアルーム、児童相談所との調整が行いやすくなりました。また、要保護児童対策地域協議会でも名簿に上がっている支援対象児童の見守りもお願いし、状況に変化があるときの早期対応ができるようにしています。相談は、いろんなところでキャッチされると思います。子供に関しては教育委員会部局と子育て支援部局がこの下の図のように互いの役割を理解し、ケースに応じて情報共有をし、対応していくことで、子供のよりよい成長、未来へつなげていければと考えています。

次のページをお願いします。

最後になりましたが、お手元に配付をしています学校教職員のための児童虐待対応マニュアルです。

これは、学校での虐待の早期発見、早期対応を目的に教育委員会と杵築市で協力して作成したものです。教職員の方々が日頃の生徒の様子から何かおかしいな、と感じたときに参考にさせていただき、速やかに管理者や私どもに報告して対応していただけるものとなっ

ておりますので、どうぞ一読いただければと思います。

何かあればハートペアのほうに相談していただくということをお願いしながら、以上で説明を終わらせていただきます。

○永松議長 今、室長のほうから教育委員会部局と子育て支援部局の連携ということでお話がありました。これは全国なんですけども、学校現場で気づいたことがなかなか行政部分に来ないということで、それで別に先生がどうこうあるわけじゃなくて、そういう文化がないので、余計なことかもしれませんでしたが、子育ての支援係のほうを学校教育課の隣に動かしていただいて、とにかく児童福祉司で仕事をしているときに学校に行っても全然情報をいただけないし、こんなことで困っているんですと言っても、要は教員免許を持ってないのは学校に入ったらいかなのやろうなという。味方として全然見てくれなくて、むしろ何か探りに来たとか、こちらとしてはストレートに子供の情報をいただければこっちで頑張りますよと言うんですけどなかなか。

じゃあ、火事になって屋根裏に火が回ってから児童相談所がばたばたするよりも、学校の現場でちょっと困るお子さんであるとか、この間あれだけ勉強できていたのが、全く勉強が手につかんようになったとか、それから風呂に入ってるんだらうとか、冬なのに寒そうな格好をしてきてるとか、散髪に行っていないとか、それから医療ネグレクトであるとかそういう、あのお母さん、何か鬱状況かなとか、それから提出物を親が全然見てないとか、いろんな細かいことがあるけど、それを市役所の福祉のほうに行って話すかといったら、それはなかなか抵抗があると思うので、同じフロアに子育ての係があるといいなということで。

そして、ハートペアルームですね。母子保健で児童虐待で一番亡くなる確率が高いのはゼロ歳児、しかもゼロ日ですね。出産した時点でもう殺されるということです、わけありの。つまり、望まない妊娠から出産ということで。そういうことで、児童虐待で一番多いのはゼロ日に十数名亡くなるんですけど、この間なんか公園に埋めていたという大学生がいましたけど、そういう意味では健康長寿あんしん課のほうの母子保健の担当の人と、それから要保護児童の担当、そういったところはいつも情報共有する。そんな難しいことじゃなくて、それは虐待になるのかと、行政同士でこういうところから最初しないかという。

それから、社協のほうにまた配置をして、大体家族全体がいろんなトラブルを抱えてい

るというのが児童相談所の実感ですね。お母さんが鬱で、お父ちゃんがギャンブル依存症で、当然のことながら貧困なので、おまけにおばあさんが認知症で、そして発達障害の子供さんがいるとか。それで、学校で困っている。父ちゃんに言っても母ちゃんに言っても出てこない。そして、だんだんお兄ちゃんが学校に来なくなったとか。

それは、家族全体をアセスメントして、そして専門職がそれぞれ情報共有しながら、こういう状況のときに何から誰から先に、保健師さんが訪問するのが一番いいということで、保健師さんとか民生委員さんとか、それは学校に迷惑をかけないので。学校に知識と情報をお願いして、そして取組事例と一緒に解決するパートナーになっていただけるとありがたいなということで。

それから、ハートペアルームをつくったのも県下で最初だったと思いますし、「まるっと」という社協に全世代支援センターをつくったのも県下で最初だったと思います。非常に職員の皆さんが一生懸命やっていただいて、ありがたいと思います。

それから今後、学校教育にとってもすごくメリットがあるような使い方をしていただければ、学校の先生が働き方改革をしないといけないときに、その一番の原因が家族とどう接するの、大クレマーみたいな人も、今いるかどうかは別にして、県下すごいお父さんがいて、学校の先生が鬱になって、最後は仕事を辞めるということもありましたので、是非優秀な学校の先生が真面目なあまりにそれを受けかぶるようなことのないように。

市長部局の担当職員は、妊娠して生まれたときから、ずっとフォローしています。そして5年たって、6年たったら、小学校に行きます。多分こんな状況になるだろうと思ったら、そのとおりになっている。誰も子供のことが嫌いで先生になっているわけじゃないし、保健師になっているわけじゃないんですけど、壁があるとどうしても聞きづらい、こんなことを頼ったら何か迷惑がかかるかなって。一切忖度は必要ないので、ストレートな球を投げて、まず先に子供を救おうよと。気づきがないと、全く難しい。そこら辺も今、室長から話をさせていただきました。

今、きちんとそれぞれの担当が相談業務を実施してもらっているんで、教育委員会のほうからもうちょっとこういうふうなところの情報が欲しいなとか、こういった取組はできないのかなという、委員の皆さん方からご意見があれば、また市長部局に生かしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員 1点よろしいでしょうか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 この表題の中に教育委員会部局と子育て支援部局との連携とありますけど、最終的にこういったお子さんが出てきたときに、リーダーシップを持って対処する部署はどちらになるんですか。

○子育て支援室 その分に関しましては、私ども子育て支援の部門だと思っております。そこが情報を大抵持っていますので、ちょっと重篤というか、重たくなればもちろん県児童相談所とも連携を取りながら学校にも協力を求めながら対応していきます。時には一緒に保護者の方も対応していくという形を取りますが、まずは中心になるのは子育てのところだと思っております。

○委員 といいますのは、これまでもこういったお子さん、事例がたくさんあったと思うんですよ。結局、そのお子さんに直接接していくのは学校の先生方で、日々業務の多い中、そういった家庭に家庭訪問に行ったりとか、親御さんと話をしたりとか、そういったことが大変重荷というか、大変な仕事になってくるわけです。そういったときにリーダーシップを持って保健師さんとか、それから保健部局の方々がそういった家庭に訪問していただいて、少しでも教職員の方の負担を減していただきたいなと。

ここ二、三年前にも、ある小学校でいろんな事例がありましたけど、話を聞いてみると、先生の負担というのも大変大きかった。朝、家庭に行って子供さんの顔を見るとか、夕方は夕方で行って、またお子さんの顔を見るとか、そういった業務が減るような方向に持って行っていただきたいと。それには、子育て世代包括支援センター、これがリーダーシップを取ってやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 私が生徒指導で家庭訪問をしてきて、やはりそのときに家庭と教員は、なかなかこれ以上はできんのだなというように感じたんですね。それで、ハートペアルームに、一言言ったら、何で早く言わないのかと逆に言ってくれて、早くこちらがそうやって手を挙げればよいのだろうけど。学校のことを今委員さんが言ってくれたように、今はもう、学校から直、いろんな情報もハートペアルームに行っているようです。他に何かあったらお願いします。

○永松議長 はい、どうぞ。

○子育て支援室 すいません。子育て支援係です。

実際に虐待の通告を受けたり、児童相談所に直接受けることもありますけど、市の場合

は子ども支援係が受けております。

学校やその他虐待の場合、学校の先生が私たちに通告するという事で、学校の先生方と親御さんとの関係をいかに守るかというところも考えないといけないような状況になっていて、言われたから行く、ということが今なかなかできないんですけれど。そこも含めて学校の先生は親御さんにどのような対応をして、どういう形で私たち、または児童相談所の方が入ってということとを事前に相談しながら、共有しながら進めることが大事だなということを、教育長がおっしゃってくださった事例以降、よく考えるようにしておりますので、もちろんこうしてはどうかというようなこととか、すぐに現場に行き、まずは先生方の話を聞くってことをさせてもらうことを一番に念頭に置いておりますが、リーダーシップとっていいのかわかりませんが、そこを念頭には置きながらも、先生方と相談しながら、どうしても全部お任せくださいということはずりできないと思っておりますが、よりよい方向で子供を救えるようにというところはいつも思っているところです。

○永松議長 よろしいですか。

今の関係で、ほかにご質問等はないですかね。教育委員会部局と子育て支援部局との連携ということですけど。

私のほうはいい方向で、皆さんの学校現場のご協力もあって、こんな行政ができるというふうに思っていたので。教育行政と市長部局が、とにかく市長部局が責任を持ちます。それで、やはり杵築市に来てつくづく思うのは、国とか県から書類がいっぱい来て、いかにそれを処理するだけで保健師さんの仕事になっている。これはデジタルとかICT環境を利用して簡素化する。そして、実際保健師さんは家庭訪問をしたり、それから赤ちゃんが生まれてから、わけありの子供はもちろんそうですけど、このお母さんちょっと鬱傾向があるんじゃないかとか、結構厳しいなど。それから、双子を授かったところ、三つ子を授かったところ、もう多子で多くの子供を持つと、それは一人一人行き渡らないんですよ。それで、自分が一人で育てないと悪いなという情報がまた来ると。保健師さんの出番はそこにあるので、そういう意味ではデジタル化というのを進めて、そして外注できるものは全部外注して、学校現場と連携を取りながら誰が一番先に、親から気づかれて先生に被害があって、先生の家で夜中にもががが電話が来るようでは、先生はとてもしゃないけどもたないですね。私の知り合いもそれでメンタルになって、学校の先生を辞めましたから。

そういう意味では、学校の先生を守るというのは、結局、教育の部分は学校の先生がやっていたと。いかに安心して学校にいられるか、学校に来たときはちゃんと給食もあるし、それから友達もいるし、学校の先生もぐっと入ってきてくれると。そうすると、あと家庭の問題は多問題なので多くの問題がある。多くの職種で、その家庭の1か月後、3か月後、6か月後、どういうサポートを誰が順番に行うかと。そして、学校現場に迷惑をかけないようにというようなことを、それをずっと基本的には通していきたいと思いますので。

それは褒められることはないんだけど、結果としてあまり学校の先生にメンタルが出ないとか、それから重篤な状況になる子供がいけないとか。それから、もっと言うと、ひきこもりとか不登校の子供たちが早く立ち直れるっていう形ですね。結局これは長い目で見れば、生活保護を受けたりとか、それからメンタルになって入退院を繰り返すということを防げるということで、ある意味社会的な損失は、一番先頭に子供、家庭を発見した行政の責任ということで、それがたまたま発見したのが学校であれば、それは子育てでもやっていたと。その予算獲得というのは、当然国のほうにも何回もこういう事例については言っているし、今、厚生労働省からキャリアの女性が来てもらっているのもそういう情報もずっと、この人には定期的にレポートを送ってもらっているんで、杵築市はある意味先駆的にこの取組をしているということは、教育現場の評価も高くなっていることですので、是非両輪でやっていきたいというふうに思います。

あとは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 それからあとは、最後に第2次の杵築市子ども読書活動推進計画についてを担当の社会教育課長からお願いします。

○社会教育課 はい。

それでは、最後に社会教育課から本年度策定しました第2次杵築市子ども読書活動推進計画についてご説明させていただきます。

先ほどの進捗状況の報告で学校教育課、それから社会教育課からそれぞれ読書についての報告をさせていただいたところでありますが、杵築市教育立市プランの読書に関する項目の具体的な項目は、この子ども読書活動推進計画をもって行うと考えていただければと思っておりますので、説明させていただきます。

お手元にある冊子、48ページございます。詳細までご説明できませんが、概要を手短かに説明させていただきます。

計画の6ページ、7ページのところの見開きが割と分かりやすいかなと思いますので、6ページ、7ページをお開きいただきまして、6ページの上に、2、杵築市における読書推進活動に関する動向というページがあります。

まず、計画策定の趣旨と位置づけでございます。

子供の読書離れ、それから読書の重要性といった観点から、平成13年、2001年に国が子どもの読書活動の推進に関する法律をつくりました。この中で、地方公共団体の責務として、これは努力義務ではありますが、地域の実情に応じた施策を策定及び実施することと定められております。これに基づいて大分県は2004年に第1次計画を策定、それから今現在2020年、第4次計画というのをつくって、それを実施しているというところでもあります。

国、県の動向に沿った形で、杵築市においても第1次計画を2015年11月に策定しました。今年5年ぶりの改訂となるわけですが、この第2次計画では、まず第1次計画の振り返りを行いながら1次計画で行ったアンケート調査、これを当時と同じ学年の生徒、それから今回は初めて親に読み聞かせ等の問題がありますので、親に対しても意識調査を行いました。巻末にアンケートを載せておりますので、後ほど目を通していただければと思います。そして、これらの結果を参考にしながら、関係各課と外部の方々を入れた委員会を立ち上げて、この1年間、検討してきたものがこの計画となります。

この計画の概要と申しますか、3つの基本方針、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実、それから家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進・充実、これも8ページに載っております。3番目は、子どもの読書活動に関する理解と関心と普及という3つの基本方針を決めまして、対象を子供、この法律でいう子供はゼロ歳から18歳となっております。そういった子供を家庭、地域、そして行政を含めた全ての子供以外の個人と団体がこの方針に沿った取組を行って、子供読書の推進に努めようというものであります。期間は、8ページにあります、令和3年度から5年間と設定させていただきました。

具体的な取組につきましては、9ページ以降に幼稚園から高校というところまでの各成長期に合わせて行う施策を掲載しております。こちらについても後ほどご一読いただければ

ばと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後の流れといたしましては、ここでご理解、ご了承いただきまして、親の理解等、それから市民にはホームページ等について順次お知らせしていきたいなと考えているところでもあります。

早口で申し訳ありませんが、計画についてはこれで説明を終わります。

○永松議長 今、社会教育課長から第2次の読書活動推進計画がありました。

行政も動いていただいたんですけど、今急にとというのは難しいかもしれませんが、ご質問とかご意見がございましたら、どうぞお願いします。

どうぞ、委員。

○委員 小学校は分かりませんが、中学校、高校になると課題というのがすごく量が多くて、自分の自主学習をする時間がないぐらいに学校の各教科が課題を出してくると。課題をするのが精いっぱい、少し能力の低い子は課題もできないというのが今現状と耳にします。そういう状況の中で、さあ、本を読めといっても、本を読む時間もテレビを見る時間もないのが今の子供たちの現状じゃなかろうかなと。

一方で、スマホとかゲームとか、それに対してそういう時間があつたりもするのはするんですけども、全体的にそういう自ら学ぶということの中に自学自習があり読書があるわけですから、子供だけの問題じゃなくて、学校側もその辺を考えた上で、その視察をした上で読書の推奨をしていくということをやっけていかないと、時間もないのにただ本を読め、本は大事だと言っても、なかなか子供たちにその時間はないというのが現状じゃないかなというふうに感じました。

○社会教育課 確かにおっしゃられるとおり、アンケートを見ると、中学校になると冊数が減ってきます。そういったところでどういうことをするのかというので、17ページに中学校ではというところでも一応、生徒及び現状からどんどん課題を見つけて取り組んでいこうかなとは思いますが、今おっしゃるとおり、授業が詰められていっていますので、読書をして勉強ができるようになって、いい大学に行けるのかというところとはちょっと違うことになってしまうので、確かに子供の読書離れに歯止めをかけていくのは難しいのかなと。本を1冊読むよりはホームページを見るほうが早かったりして、難しいなという話も取組をしていく中で話されたことです。

○永松議長 はい、どうぞ。

○学校教育課 冒頭私のほうから未読率のことを少しお話させてもらいましたけども、委員のご指摘にあったようなこともあって、今実は学校の中で朝の時間はあえて朝読書の時間の設定をしています。ちょっと前まではドリル、ドリル、宿題のチェックといった時間を、今あえて朝読書をする時間ということで、落ち着いて皆さん読書をする。20分は確保するといったような取組もしている学校が増えているといったこともあります。お知らせさせていただきます。

○教育長 45ページに策定委員のメンバーがあります。実はこの計画は、ゼロ歳から18歳までが対象年齢なんです。それで、高校の先生も委員に入るように、高校等にも呼びかけしないと。その辺も今後考えたいと思っております。

○永松議長 委員、よろしゅうございますか。

ほかに。

はい、どうぞ。

○委員 質問ではないんですけど、そうしていくと、すごい何か心配な数字でもあるんですけど。

今、こども園とかの取組でゼロ歳児から読み聞かせをずっと続けたりとか、私たちもボランティアでずっと山香小学校のほうにも読み聞かせで長年入らせていただいて、当初の低学年から6年生まで受け入れていただいて、外部から入ってボランティアの方どうぞって、山香小学校が開いていただいて、ずっと長年やってきました。コロナで一旦ちょっと外部からはということで今ストップにはなってるんですけど、読み聞かせの効果っていうのが朝の集中であったりとか、6年生の難しい本を提示するんじゃなくて、ちょっと童心に戻れるような優しい内容だったりすることが、朝のちょっと寝不足だったり御飯食べてなかったりする子の心を満たすっていうような、実際そういう子供たちが落ち着くというのがすごく見受けられるようです。

一つ、私もほかのところでいろいろどういう取組をしているのかなと思って見たところが、いわゆるスマホとかインターネットとかの依存症のお子さんが実際どうなったかっていうドキュメンタリーがあるんですね。私も近い友達のすぐお隣の方が小学校5年生から依存になり、6年生で入院したお子さんが同じ住宅地の隣にいるというところの家庭を見ていたんですけども、もうそれはそれは言葉では言えないぐらいの親と離れて、結局、入院生活をさせないといけないから、想像を絶するというふうには聞いております。

だから、そういうふうに分身の体験を基に、みんな今当たり前のようによっているけど、それが度が過ぎるとどうということになって、人生がどうなっていくのかというのを、何らかの形で子供たちにもドキュメンタリーを見せたりとか、道徳の時間の中で何かちょっと15分でもそういうふうにして入れるとか。そういうふうに分時間オーバーしたら目に悪いよとか、口で言っても、親もしているのに何で悪いの、って子供たちもみんな言っているんで、何か子供たちの中で、すんと受け入れられるような、ちょっとストップしよう、時間になったなとかいって、親頼みにしては間に合わないところがあるので、子供たちの中にもそういうふうにして自分の身を守っていく、時間を決めてそういうふうにして取り組んでいくというところを何らかの形で取り入れながら、分別というのを知っていくというのは子供たちの感受性がすごい今、真っすぐなときにそういう部分も入れていただけたらなというふうに分じております。

○永松議長 ありがとうございます。

スマホの大手は、ああいったコマーシャルを絶対しませんからね。新聞社もテレビ局もラジオもスポンサーですから、スマホ依存症だっというようなキャンペーンはNHKしかしませんから。それは、やっぱり怖いものはありますよね。大体ゲーム依存症になると、普通のサラリーマンが朝起きられなくなって。それはそうですよ、2時、3時までやる。それで、だんだん行けなくなって、君、来なくていいという形になる。そういった事例もたくさんあるので、怖がらせる必要はないんだけど、まだ依存症にならない前、高校生の女の子が一番率としては高い、スマホ依存症が十数%だったと思いますけど。とても大きな課題で、児童精神の先生方は早くから警鐘を鳴らしてますから、それが動かないというのは、それはそうです、民放、新聞もなかなか扱わないので、ちょっとしんどいですけど。

正しい情報を正しく伝えるという形で学校現場も、学校の先生もいろんなところの知見を集約しながら、また研究会とか県教委とも相談しながら。今はもう小学校に行く前の子がスマホをぱっぱっぱ使いますからね、それを持たせておくと、おとなしくなるので、おもちゃ代わりに渡しているみたいですね。それで、ユーチューブなんかをどうしてこんな小さな子がすぐ見られるのかなと思うと、もう覚えるのが早いですからね。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 では、その他、何か委員の皆様方からありますか。

ないようでしたら、以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○事務局 長時間の審議、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

本日確認をさせていただきました教育立市プランにつきましては、3年ごとの更新ということになっております。令和3年度が最終年ということは、令和3年度中に新たな教育立市プランを設定して、令和4年度からということになりますので、次回の教育総合会議では、新たな教育立市プランの計画をご協議いただくということになるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会議は市長が招集するというようになっておりますが、教育委員会側から招集を要請することもできるというようになっておりますので、必要があれば総務課まで連絡をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして令和2年度第1回杵築市総合教育会議を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。